

岩手県社会福祉事業団経営理念

ご利用のお客様の尊厳の保持を旨として、お客様の立場に立った質の高いサービスを提供するとともに、地域福祉を推進し、全ての人が相互に人格と個性を尊重し、支え合いながら、その人らしく共に生きる豊かな社会の実現に貢献します。

たばしね学園経営方針

児童福祉法に基づく福祉型障害児入所施設として、利用児童の人権の擁護を基本に、一人ひとりの心身の状態に応じた質の高いサービスの提供に努めるとともに、健全な発達・成長を支援します。

また、圏域等における障がい児（者）の社会環境の変化や地域ニーズに適切に応えるため、幅広い関係者や地域住民等との連携をより強めるとともに、在宅障がい児（者）支援の一層の充実など地域福祉の推進に努めます。

たばしね学園のサービス

- たばしね学園
 - ★福祉型障害児入所施設（定員40人）
 - ★経過的施設入所支援事業
 - ★経過的生活介護事業
 - ★短期入所事業
 - ★日中一時支援事業
- たばしね学園児童デイサービスセンター「はばたき」
 - ★放課後等デイサービス事業（定員10人）

案内図



社会福祉法人 岩手県社会福祉事業団

相談支援事業所 「たばしね」



- 障害児相談支援事業 0371500026
 - 特定相談支援事業・一般相談支援事業 0331500041
- 〒029-4208 岩手県奥州市前沢字田畠18番地5
Tel 0197-56-2160 fax 0197-56-6471
✉ tabashine-soudan@taba-ma.jp

相談支援事業所「たばしね」の利用について

●相談支援事業とは？

障がいのある方やその家族の方等からの各種相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行うとともに、市町村及び障害福祉サービス事業者等関係機関との連絡調整、権利擁護のために必要な支援を行います。

●相談の種別

◆障害児相談支援・特定相談支援（計画相談）

障害福祉サービスの支給決定又は支給決定の変更前に、サービス等利用計画・障害児支援利用計画を作成し、他の障害福祉サービス事業者等と連絡調整を行います。

また、一定期間ごとにサービス等の利用状況の検証を行い、計画の見直しを行うとともに、他の障害福祉サービス事業者等との連絡調整や、支給決定または支給決定の変更に係る申請への助言を行います。

◆一般相談支援（地域移行支援・地域定着支援）

日常生活で困ったこと等何でも相談できます。

地域生活に移行するための支援や、地域生活で困っている事等への相談にも応じます。

●対象の方

- ◆奥州市、一関市、金ヶ崎町、平泉町にお住まいの障がいのある方（児・者）、そのご家族、その他関わりのある方。
- ◆上記以外にお住まいの方でもまずはご相談ください。

●相談方法および相談受付時間

- ◆まずは電話にてご相談の予約をお願いします。
- ◆相談受付時間 平日 8：15～17：00
(休業日 土・日・祝日及び12月29日～1月3日)

●相談費用

- ◆利用にあたっては、利用者の方の費用負担はありません。
- ◆ただし、奥州市、一関市、金ヶ崎町、平泉町以外で支援を行った場合には、交通費をいただくことがあります。

●相談員

相談支援専門員 高橋 優希

(強度行動障害支援者養成研修基礎・実践編

及び精神障害者地域移行・地域支援関係者基礎研修修了者)

